

## ＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

## 八尾市地域公共交通計画の評価等結果(令和4年4月～令和5年3月)

目標	目標を達成するための取組(重点施策)	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
7か所ある交通不便利地(鉄道駅から800m、停留所から300m以上遠)を解消する	新たな公共交通の取組みを全市域で推進	交通不便利地において、新たな地域公共交通を運行させた地域数	●交通不便利地は、竹濑、大正、志紀、曙川・高美南、高安、南高安、西郡地域の7か所。竹濑、大正、志紀、大正、曙川、高安、南高安の6カ所は解消した。 ●竹濑地域については、地域でのワークショップやアンケートを通じて意見聴取を行い、令和4年6月1日より、南亀井跡部新町地域への運行ルートの見直し、1日あたりの運行便数を5便から8便へ増便させた計画で運行している。また、令和5年2月1日より、実証運行から本格運行へ移行した。 ●大正、志紀、曙川、高安、南高安地域については、地域でのワークショップやアンケートを通じて意見聴取を行い、運行計画を作成し、令和5年2月1日より、乗合タクシーの実証運行を開始した。 ●西郡地域については、新型コロナウイルス感染症拡大状況をみながら、地域とともに公共交通制度設計を行うため、地域役員と協議を行った。 ●八尾市乗合タクシー「しき号」「あけがわ号」「たかやす号」「なんたか号」の利用案内に係る動画を作成し、YouTube八尾市公式チャンネルで発信した。	●竹濑地域については、利用者ニーズを運行計画に反映させながら、本格運行を継続する。 ●大正、志紀、曙川、高安、南高安地域については、実証運行を継続しながら、地域でのワークショップやアンケートを通じて意見聴取を行い、運行計画の見直しに取り組む。 ●西郡地域については、早期に実証運行を開始できるように、引き続き、地域とともに公共交通の制度設計に取り組む。	・別紙1「八尾市乗合タクシー」 ・乗合タクシーリーフレット
都市計画道路・区画道路の整備	都市計画道路・区画道路の整備		●実施(都市計画道路整備率55.7%)	●継続実施	
新たなバス路線の開設	新たなバス路線の開設		●交通不便利地における新たな路線バスの開設について、事業者と協議を行った。	●引き続き、交通事業者と協議を行う。	
隣接市との連携による公共交通ネットワークの形成	隣接市との連携による公共交通ネットワークの形成		●藤井寺市、柏原市と公共交通に係る意見交換を実施した。	●引き続き、協議を行う。	
乗継利便性の向上を図る電子看板(デジタルサイネージ)の拡充	乗継利便性の向上を図る電子看板(デジタルサイネージ)の拡充		●八尾市広報・公民連携課と連携してデジタルサイネージ導入について検討した。	●交通事業者と協議を行う。	
移動手段の垣根にとらわれない移動を可能とするMaaSの取組み	公共交通を認知・利用する機会の創出	【鉄道駅の数】 R 2 : 12 駅 R 3 : 12 駅 R 4 : 12 駅  【路線バス停留所の数】 R 2 : 76 停留所 R 3 : 76 停留所 R 4 : 76 停留所	●MaaS に関する情報収集を行った。	●MaaS に関する情報収集に努める。	
駅前広場の交通結節点としての整備・機能更新	駅前広場の交通結節点としての整備・機能更新		●近鉄河内山本駅周辺整備事業を実施した。	●継続実施	
鉄道駅の数(12駅)、路線バス停留所の数(76停留所)、地域公共交通の利用者数(人/日)を維持する	公共交通を認知・利用する機会の創出	令和4年度 の鉄道駅の数、路線バスの停留所の数、地域公共交通の利用者数(人/日)を確認	●八尾市交通マップを更新した。 ●地方創生臨時交付金を活用して、令和4年9月1日から令和5年2月28日まで、路線バス等を100円で乗車できる「八尾市・藤井寺市おでかけ応援事業」を実施した。 ●阪南大学と連携して路線バスの利用促進に取り組んだ。 ●観光・文化財課が中心となり八尾市シェアサイクル実証実験にかかわる公募型プロポーザルを実施した。 ●路線バスの乗り方について、引き続き、YouTube 八尾市公式チャンネルで発信 ●交通不便利地での本格・実証運行開始時及び、「八尾市・藤井寺市おでかけ応援事業」の実施について、市政だよりやホームページなどで周知した。	●おでかけ応援事業を実施した結果、近鉄バス、大阪バスの乗車人数が増加し、事業終了後の令和5年3月にも、引き続き効果が表れている。 ●新たな公共交通制度設計の結果を八尾市交通マップに反映させる。 ●シェアサイクルの認知度向上の為、広報に努めるとともに、利用促進のため、ポスターの増設を進める。	・八尾市交通マップ ・八尾市・藤井寺市おでかけ応援事業リーフレット・バスマップ
実施事業の継続及び周知(重度障がい者へのタクシー利用券交付、福祉有償運送等)	実施事業の継続及び周知(重度障がい者へのタクシー利用券交付、福祉有償運送等)		●継続実施	●継続実施	
運転免許証自主返納の促進	運転免許証自主返納の促進		●市HPで啓発を行った。 ●府警本部と連携し、返納促進に向けた取り組みの一環として乗合タクシーの周知を行った。 ●地方創生臨時交付金を活用して、令和4年9月1日から、路線バス等を100円で乗車できる「八尾市・藤井寺市おでかけ応援事業」を実施した。(再掲) ●交通不便利地解消の取り組みを行った。	●市HPで啓発に取り組む。 ●交通不便利地解消の取り組みを進める。	
社会参加の推進をめざした移動困難者の移動支援	社会参加の推進をめざした移動困難者の移動支援		●大阪バス2路線の合計 R 2 : 122 (人/日) R 3 : 161 (人/日) R 4 : 178 (人/日)		
地域公共交通の回数(4回/年)	地域公共交通の開催	会議開催回数	3回/年開催した。	4回/年開催する。	
地域公共交通の情報発信等で連携した地域(小学校区まちづくり協議会など)の数(28地域/年)	地域と連携した情報発信	情報発信で連携した地域区(小学校区まちづくり協議会など)の数	●竹濑、大正、志紀、曙川、高安、南高安地域の6地域において、交通不便利地解消に向けたワークショップの内容等について情報発信を行った。 ●竹濑地域において、更新した「たこち号」のリーフレットを配布し情報発信を行った。 ●大正、志紀、曙川、高安、南高安地域において、それぞれの地域で運行する乗合タクシーのリーフレットを配布し情報発信を行った。 ●大阪バス路線の案内チラシを志紀、曙川地域で配架した。	●交通不便利地において、地域と連携し乗合タクシーの啓発に取り組む。 ●引き続き、地域と連携した公共交通利用者の増加につながらる取り組みを検討する。	

(記載に当たったの留意事項)

- ・本様式中、表題の「(〇年〇月～〇年〇月)」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・毎年度の評価にならないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「-」と記載して下さい。
- ・一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・月ごとの利用者数の取組等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等における議論の結果(議事録等)等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- ・地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。